

岩手県



第18号

平成24年
9月10日

森産業株式会社
盛岡営業所

岩手県産乾椎茸の復権を確認。

真剣な眼差しで今後を検討

岩手県森友の会（会長・高屋敷幸雄、会員56名）は8月31日（金）に、盛岡市大通にあるホテルパールシティ盛岡で、恒例の夏期研修会を開催しました。昨年は震災間もないと言う事で、復興を旗印に原木生産者大会が県の推進協議会主催で野田村開催となり、友の会会員の皆様へは任意の参加で周知させて頂きました。本年は岩手県森友の会として2年ぶりの夏期研修会を開催しました。残暑が厳しくうだる様な天候となり、椎茸栽培環境全般において『先が見えない』現状の中、県行政や関係機関の方々を含め50名以上の参加者が一同に会し、現状の諸情勢や今後の岩手県乾椎茸産業について講演を聴講したり、全体での討議に参加し情報共有の場となりました。

来賓の祝辞として、岩手県森林組合連合会の齊藤明審査役専務付（特命担当）より、先に行われた岩手県森林組合連合会特別入札会では、信じられない低価格の結果でありましたが、良品の品柄においては高値が付き、農産物の要求に答える生産物が望まれる状況です。ぜひ明日へつながる研修の場としていただきたいと思います。」との祝辞がありました。

午後1時半に水越副会長（遠野市）の開会の宣言で始まり、高屋敷会長（洋野町）が、「震災から1年半が経過しようとしている中、この秋には震災時に大変な思いをして接種した原木から、きのこが出てきます。非常に感慨深いものがあります。しかし、手放すには喜ばない収穫の秋が来るのも現実としてあります。ここに集まっていたいただいた会員の皆さんが『安心で安全な岩手県産の椎茸』の復権を願って、どのようにすれば震災前のような状況に戻れるのか、皆さんの意見を出し合って考えていきたい。」挨拶がありました。

次いで、森産業（株）東日本支社坂内重人取締役社長より、「業界全体が厳しい環境化にあり、種菌メーカーとしての栽培者である会員皆様へ次の一歩の方向性を示すことが出来ない状況であります。この環境を少しでも好転させる様に活動支援をさせて頂く所存です。」との祝辞がありました。

友の会夏期研修会 2年ぶりの開催



祝辞を述べる県森連斉藤審査役



高屋敷会長挨拶



祝辞を述べる森産業坂内取締役

黄 綬 褒 章

業務 精 励 (農 林 業)

おめでとうございます

平成24年春の褒章授与

梅木達也さん (山田町)



黄綬褒章：社会や公共の福祉、文化などに貢献した者を顕彰する日本の栄典の一つで、「業務に精励し衆民の模範たるべき者」に授与される。

【講演】

（講演内容をまとめたものを掲載します）

「安全な椎茸生産」と「産地維持」の取組
岩手県農林水産部林業振興課振興担当課長



漆原隆一 先生

〇原木しいたけ放射性物質影響対策について

福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質により、岩手県の原木椎茸出荷制限、風評被害などの影響を受けている。このような状況を解消し、国内有数の産地である岩手県原木しいたけの生産を再生すると共に、消費者や、取引先の信頼を回復するため、市町村、関係団体と連携し、生産、販売までの一連の対策を実施。

対象	取組	原資支援資金
乾しいたけ (23-24年度内産)	出荷自費要請 (該当市町村)	出荷自費 3,100円/kg以内
	風評被害 (全県)	販売価格の下落 販売価格の下落額が 1,000円/kg未満→500円/kg以内 1,000円/kg以上2,000円/kg未満 →1,000円/kg以内 2,000円/kg以上→2,000円/kg以内
生しいたけ (23-24年度内産)	出荷自費要請 (該当市町村)	出荷自費 600円/kg以内
	風評被害 (全県)	販売価格の下落 販売価格の下落額が 100円/kg未満→50円/kg以内 100円/kg以上200円/kg未満→100円/kg以内 200円/kg以上300円/kg未満→200円/kg以内 300円/kg以上400円/kg未満→300円/kg以内 400円/kg以上→400円/kg以内
しいたけ ホダ木	費用自費要請	300円/本以内
しいたけ 原木	費用自費要請	200円/本以内

主な動き
①放射線物質濃度測定調査(しいたけ、ホダ木等の安全性確認)
②産地の信頼回復
③産地の維持・再生

①放射線物質濃度測定調査(しいたけ、ホダ木等の安全性確認)
乾しいたけ、ホダ木等の全戸検査を実施。結果、国の原子力災害対策本部の指示により、乾しいたけ、生両方において14市町村で出荷自粛となる。
今後においては、使用する原木について、生産者個人ではなく県が検査を適期に実施する。

②岩手県きのこの原木等処理事業補助金(指標値超過のホダ木処分)
検査の結果、放射性物質の汚染により使えなくなったホダ木の処分に関して市町村に対して全額補助を行う。
③経営支援を貸付金で行う。
原木椎茸生産者の経営を支援するため、出荷団体に対し経営支援資金の貸付に必要な原資を貸し付けるもの。

1. 出荷団体(岩手県森林組合連合会、農業協同組合)に経営支援資金原資を貸付
2. 岩手県森林組合連合会、農業協同組合は対象となる生産者に対し、再生産のための経営支援資金を交付
3. 交付を受けた生産者は、東京電力による損害賠償金支払時に経営支援資金を返還

④原木を安定供給するために資金の貸し付け
原木の安定供給のため、森林組合及び木材生産業者に対し、必要な資金を融通するため、貸付原資を岩手県森林組合連合会に貸し付けるもの。
(裏面に続く)

「講演」
・現在の乾椎茸市況
日本椎茸農業協同組合連合会代表理事事務
関本義仁先生

直近の日椎連の入札会について

○7月31日(岩手県産デイル)
期待した「岩手どんこ」の品柄は殆ど無く、香信系の並級品以下の下物が殆どであり、山成(未選別品)が多くスライズにおいても藤子と手切りといった品質面の悪いものであった。出品物の中で良品は冬茹大と香茹中が各1箱、色のよいアブレ葉2箱程度であった。入札会が低調であった理由は、産地格差とは言えず、典型的に上物が少なく大量に出た下物により相場を下げた市況である。

不落になった物もある。他市場では、10円、20円の安価なものがあるが、日椎連の場合10円、20円の入札額では生産者の皆さんからお金を頂かななくてはならない仕組みであり、今後においては異常に安価な物に関しては、生産者の了解が得られない場合には不落の入札処理とさせていただきます。

○8月28日(佐渡コーナー入札会)

平均価格は前回より600円程度上げています。佐渡物が値段を支えた。大冬茹で6,600円の高値がついているが、同じ品柄の岩手県産においても近い値はついている。

商社が良い物の在庫が無く、欲しがっている状況である。下物の値段が低いことが問題である。今後どのような販売を行うか主産地においても方策が練られている。

○今後の市況予測

例年であると9月に入ると各産地特別入札会が予定されているが、北関東から岩手県南においての出品が無く日椎連としても厳しい状況である。上物・下物の数量のバランスが悪く、相場は高くない。生産者や生産団体は市場に不満を持っている。市場の販売に関して今一度熟考し、見直す必要を感じる。

「産地再生に向けた取組み」
岩手県森林組合連合会業務部長
佐々木信夫先生

原木乾椎茸の流通に関しては14市町村が出荷制限になっており、21のうち7つの森林組合で制限地域となっている。それ以外の地域でも風評被害などによる大幅な価格下落などの被害あり。

○損害賠償請求協議会の説明

平成24年1月に協議会発足
2月…組合担当者へ説明会
3月…過去3カ年の生産者別平均価格での請求
4月20日…第二回総会協議会、副会長1名追加、協議会会員に
葛巻、森の大使を承認

5月末…420名分の損害賠償額を算出
請求
全農は格付け共選での平均価格差であるが、森林組合系統は個々での平均単価(月別・過去3カ年)での販売額で賠償請求。

出荷自粛・自主回収・返品について、3月末に297ケースについて損害賠償請求を行う。
現況として昨年の6、8月の取り扱いについては不明である。昨年9月以降の生産物で賠償請求は認められている。平成24年度風評被害分においては、9月中に取りまとめ、請求を出したい。

○原木の供給について

県内JAより10万本の要求あり、価格、規格について交渉中。地元が優先である。葛巻、浄安、久慈などが供給先として有力。

○ホダ木補償の書類について(委任状の取直し)

森林組合、農協のどちらかに一本化して欲しい。どちらであっても賠償の単価は変わらない。ホダ木の賠償に関しては、原木の数量、種菌の帳票を整備し、早期の支払いに結び付けたい。

「担当地域に於ける原木椎茸栽培と
森産業関係東支社支社長
小川一夫
現況と今後の見通し」

○群馬の動向について
150キロ圏外で安全だと思っており、当初は黙って見ていようという風潮であったが、検査などを行う中でじわりじわりと風評被害が広がっている。
検査は県が無償で行っており、新しい基準値の50ペクレルになり8割ほどの地域で厳しい状況になっている。また、原木の汚染などで自伐も厳しく、購入元である福島県産原木も厳しい状態となっている。

JA群馬が窓口となる損害賠償対策群馬県協議会が12月に取りまとめた昨年請求分は未だに支払われてはいない。
しかし、単協、個人などの請求の方が早く支払われているところも見られる。
取引停止や出荷自粛となった乾しいたけの賠償額は3835円・キロが補償基準となる。基準値以上となったホダ木の賠償額は764円・ホダ木(0才木)

汚染されたホダ木の処分方法が確定していないため、それらから発生したきのこは収穫せず山に放置している。処分しようにもできない、見るも無残な状況である。

○栃木の現状

露地物はすべて出荷停止、一部のハウスものについても出荷自粛規制がかかる。今年の春子も請求を行った。昨年に關しては支払われている。地域によっては乾燥であったり生で写真を撮るなど市町村により方法が異なる。

原木に關して、通常ベースの3分の1の本数であるが72万本分の原木確保。一本216円として、半分を県、半分を生産者、上乗せ分を東電が支払う。調達したとしても、植菌するのとかいう心配がある。そのため県では3年間の種駒2分の1補助を行う予定となっている。

○今後の問題点

検査体制を充実させたいうえで、安全安心を消費者へアピールしなければいけない。各地の生産者の集まりでは補償・賠償をいかに勝ち取るかと言った話題に偏りがちである。10年後、20年後に引き継ぐためにも、一般消費者を巻き込んだ中で活動をするべきであると考える。

「担当地域に於ける原木椎茸栽培と
森産業関係静岡営業所所長
高草木新一
現況と今後の見通し」

地震の被害はそれ程でもなかったが、昨年10月から一変。伊豆産のしいたけからセシウムが出た事により状況が変わる。○管轄内の状況について
長野、山梨、ではこれといった放射能の影響は無い。山梨産の原木から放射能を検出はされていない。基準値超えとして話題になるものは県外産原木やそれを用いた植菌済み原木などで、騒ぎは一時的なものであり、治まっているようである。

○賠償について

倉庫の在庫588箱、商社1275箱を過去5年の平均3966円で算出。今年4月に支払われた。
しかし、賠償が確定した乾しいたけは処分できずに、山の中で野積みにし、柵で囲い隔離している。
生産者としては3月11日以前に戻りたいが、戻れない状態である。また、個々の生産者で温度差がある状態。

○伊豆について

昨年の秋子、今年の春子でJA伊豆の国は全箱検査を行っている。基準値以内のもの販売。超えたものは賠償へ。市として安全宣言する予定だったが、なかなかできない状態である。
風評被害に關しても、過去5年の平均との価格差を請求。交渉は今後入る予定。静岡県きのこ総合センターが計測した結果、伊豆半島は50ペクレル以下の原木がほとんどであり、使用できるようである。

しかし、現状の厳しい状況を打破するために平成23年度にも遡り、平成24年度分も含めた、種駒の補助などが議会に上がっている。

現状、放射能の問題としては伊豆だけに見られる。
他の静岡の市町村では風評等被害などは殆ど見られない。結果、県でなく市が積極的に動くこととなっている。

今回の事案は平成12年度のセーフガイド時より、生産者の高齢化、体力が心配である。

パネルディスカッション 『国産乾椎茸の現状と今後の対策』 ～岩手県産乾椎茸復権のためには～

岩手県農林水産部
林業振興課
振興担当課長
漆原 隆一

日本椎茸農業協同組合
代表理事常務
関本 義仁

岩手県森林組合連合会
業務部業務部長
佐々木 信夫

森産業株式会社
関東支社支社長
小川 一夫

森産業株式会社
静岡営業所所長
高草木 新一

岩手県森友の会
会長
高屋敷 幸雄(洋野町)

岩手県森友の会
役員
岩淵 謙一(一関市)

司会進行…
森産業株式会社
盛岡営業所所長
渋川 栄人



・渋川(司会) 岩手県の乾椎茸が復権する為はどうすれば良いのでしょうか。生産者の皆さんの思いとして、この先栽培を続けて良いものか、作った乾しいたけを売って経営が成立つものかなど、全く『先が見えない』現状と考えます。通常は乾しいたけを作り、売るといった順で椎茸栽培経営を考えますが、今回は状況を踏まえて、『売る』つまり『流通』から話を進めたいと思います。

テーマ1 流通 ○安全・安心

・渋川 岩手県産乾椎茸に『今』求められるものは何か、まず市場の立場から岩手県産乾椎茸に求められるのをお話ください。

・関本(日椎連) 買わない業者は来ない！佐渡産の入札は30社の参加があったのに対し、岩手県入札会は20社の参加がなかった。その中でも18社しか買わなかった。言えることは、必要ならば『買う』の一言です。佐渡であっても岩手であっても高値の値段は一緒です。必要でないから入札に来ない、値札も入れないと言ったことです。

現状では岩手県産を持つていくと買ってくれません。安全性の証明書をつけても売れない状態です。

・商社は、岩手産が過去に一度基準値越を出してしまつた経緯もあり、もし今後同様の事があれば営業停止に追い込まれる恐怖があります。全量検査、全箱検査を行つても相場が上がるとは限りません。抽出検査の場合、どの箱から検査したのかも聞かれる状況です。現在、何を言つても馬耳東風(安全性の強調)と言つたところなんです。今は、岩手県産というブランドが通らなく、これまで岩手県産のブランドで販売していた業者が教社九州産に切り替えています。今まで販売実績のある業者は買わない傾向にあります。つまり、岩手県産を買わない、むしろ買えなくなつていっているのではないかと考えます。

しかし、価格低迷の主因は全国的に下物が多過ぎたことであると講演でも話をしました。需要と供給の関係で価格が付かないと考えています。



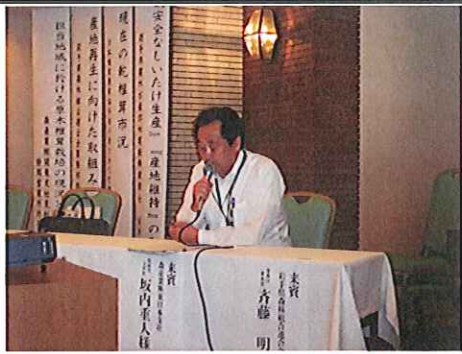
○業者は何を要求しているのか？

・渋川 安心・安全の担保が無いと売れないのご意見と受けましたが、以前の入札会に参加した際に箱ごとにすべて同じ証明書ではおかしいのではないかと指摘が商社側よりありました。他地域ではどのような検査体制をとっているのか情報をお願いします。

・高草木(静岡営業所) 伊豆では全箱検査を行いました。JAが検査費用を立替へ、キノコ精算の支払いから差し引きをして、後程東電から賠償補償を得る図式です。

・佐々木(県森連) 個人で10箱以上の出品者に関しては、再度静岡の機関にて検査して証明書添付を行いました。費用は県森が立替しております。その効果次第では今後の市場の求める検査体制への仕組み作りが必要と考えますし検査機器や環境整備など全農、県と足並みを揃えながら検討していきたいと思えます。

・渋川 安全性が担保されれば高くなるというのであれば、全箱と言わず、物理的に可能であればこの一個一個を検査しても良いのではないのでしょうか。逆に、それだけやらなければ岩手県産のものを商社が認めてくれないということでしょうか。生産者側としてどのような検査をすれば安全が担保できると考えているのか意見をお願いします。



・高屋敷（会長・洋野町）…県内の検査の結果、生産できる地域とできない地域があり非常に苦しい立場です。生産できる立場としては全量検査などの検査をするのを大前提として、国が示した基準値以内であれば安全であることを、国が国民に対し、マスコミなどを使って基準値決定の経緯、など詳細発信して周知徹底してほしいと思います。

全国品評会での「岩手県産の乾しいたけが流通しているから我々の乾しいたけも安くなる。だから、岩手からは乾しいたけを出さないでほしい」と厳しい言葉を言われた一件もあり、林野庁の対策室長に「我々は安全なものを検査して信じて出荷しているのに、検査しても数字が出ただけで売れなくなってしまう。検査にかして欲しい」と要望を出しました。団体・関係者一丸となって国が定めた基準を徹底して頂きたい。これにより検査の価値が初めて出ると思っています。



・漆原（岩手県）…講演でお話し出来なかった事を含めて話をしていきたいと思っています。

岩手県で生産しているものは何を持って安全としているのか？という話があります。

・渋川…基準は厚生労働省が決めているものですが、国との交渉などを常に行っている県の漆原課長ご意見お願いします。

例でお話すると、徳島の消費者が岩手県産だと聞かれる乾しいたけを検査機関に持ち込み、自主検査をしたところ100ベクレル超の結果でした。しかし徳島県が自主検査の為に、業者に残っていた箱の商品を何回も検査したところ、100ベクレルを超えるものはなかったと言います。つまり、何をもちつて安全とするかです。

次に検査方法について説明します。検査方法に関して、現在はホダ場5か所から検体を集め、1検体としています。特に大口生産者などはホダ場が広く、場所によって汚染の濃度が変わっていた場合も考えられます。これを1検体にまとめる方法が果たして正しい数値が得られるかという事になります。

それでは県はどうするのかという事になりますが、ホダ木の検査で50ベクレルを超える人にはホダ木を総入れ替えしてもらい、改めて一から生産していただく事で安全を担保できると考えます。

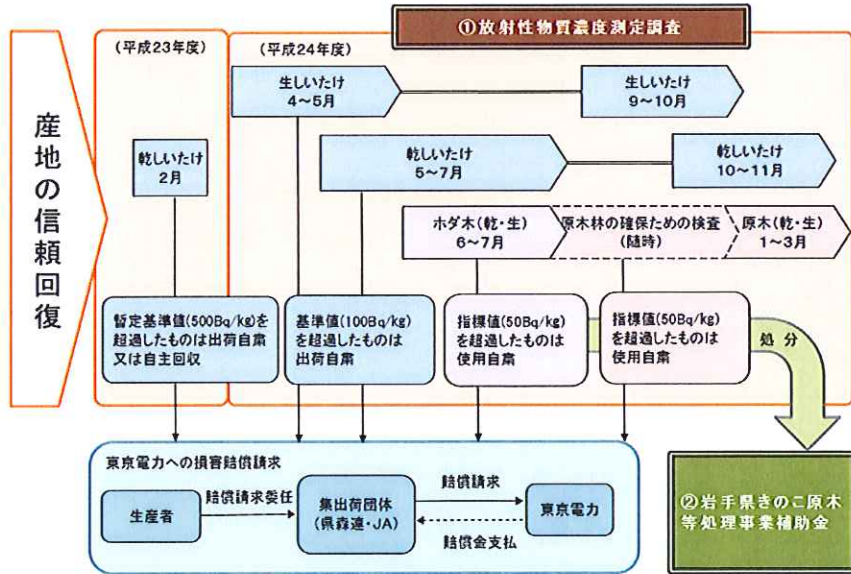
現在生産を続けられる地域である、高屋敷会長は検査方法に関して生産者の意見を取り入れた中で最善の方法を考えていきたいとのことでしたが、生産できない地域である岩淵氏はホダ木を処分しなければならぬということでした。

・渋川…日本の放射性物質の基準と言うのは非常に厳しいものであります。例えば香港では10000ベクレル、アメリカやヨーロッパでも12000ベクレルが乾椎茸の基準となっています。それだけ、国で安全で安心である生産物として供給したいとの姿勢だと考えます。では、安全をどうやってする担保したら良いのでしょうか

・漆原…私的な考えとしては非接触の全量検査の方法は無いので、現実的な方法で最も最小の抽出検査としては、全出荷物の一箱毎にキノコを抽出する検査と考えます。しかし、目減りがあります。非接触でこの一個一個を検査できればいい訳ですが現実的ではありません。県が実施している生産物とホダ木の検査を併用するのが現実的と言えます。

・渋川…関東圏では、どのようにして安全を担保しようとしているのか意見を頂きます。

・小川（関東支社）…きのこの検査ではホダ場からの寄せ集めになってしまい、数値にブレが出てしまう可能性があります。県の考えと同じく、ホダ木の検査が重要です。いくら製品を検査しても寄せ集めは…



岩手県の資料より:産地の信頼回復のための検査体制表



群馬県としても元から絶ちたいと言う考えの様です。

・ 渋川…ここでは結論を出す事はできませんので、安全をどのようにして担保するかの話は一旦ここで区切りませう。

○品質

・ 渋川…次に求められるものですが、資料中のきのこ新聞の切り抜きを見て頂きますとお判りのように、良いものはそれなりの値段で買取り取られている様です。
 ・ 新春季の品質が以前のように良品が収穫出来れば、値段も回復するのではないかと考えます。一部商社は九州産へ流れてしまったようですが、高く買ってくれるのでしょうか。関本常務意見をお願いします。

・ 関本…安全である証明があることが前提で、いいものがあるれば買うと言えらるでしょう。岩手県産の場合、『岩手県の色』が欲しいから買うというのが商社の意見です。次回の久慈入札会で『岩手の色』のものが出品されるか、重たくて厚肉で、粒のそろった中玉の冬菇があるのか」と聞かれています。それが証拠です。岩手県と同じ様な色を出せる産地は静岡の土肥くらいです。来年出てくる保証もないので、やはり岩手県の沿岸部に期待する向きはあります。

・ 渋川…今年の春子は採るのが間に合わない程集中発生でした。品柄も最悪といった状況でした。先程の話に伊豆が出てきましたが、平均価格が1700円まで落ちた伊豆においてこの価格はどのように考えますか。

・ 高草木…今年の価格が伸び悩んでいる原因は風評であるのは事実であると考えています。伊豆の生産者は技術も高く、散水を用いて採取期間を長く取る努力をしています。そんな中でこれからも良い品質のものを取ろうという気概はあります。

○地産地消の働きかけ

・ 渋川…岩手県産の品物で良い物であれば高く売れるとありましたが、これから地元で乾椎茸の消費が増え、岩手県産と言うブランドが認められれば全国へ再発信できるのではないでしょうか。地産地消への働きかけが必要であると考えますが、現在このための動きはあるのでしょうか。

・ 漆原…放射性物質対策に迫られ、そこまで手が回っていないのが実際でこれからです。今秋に高屋敷会長の協力も仰ぎつつ、盛岡駅西口でイベントを開く予定です。



他地域でもパネルを提供するなどの用意も考えています。県としてもまずは自身の地域での消費を伸ばすことは考えています。

・ 渋川…これは生産者だけでなく種菌メーカーもできる事です。自分たちの地域で採れた物を地元の人たちに胸を張って食べてもらおう。これも誰でもできる事です。

しかし、県南の地域に関しては未だ、きのこを出す事の出来ない状況にあります。いつになればきのこを出す事ができるのか。これは安全が担保されればということになると考えますが、どのような形で出荷制限が解除され、通常通りの出荷ができるようになるのでしょうか。

○出荷制限のある県南地域の出荷はいつからか

・ 漆原…国の原子力災害対策本部で農産物の検査方法、出荷規制の方法、解除方法などを決定しています。ここでの条件を満たして初めて解除されますので、岩手県では解除に向けての取組みを始めています。

盛岡市で露地生しいたけで基準値超えが1人出ました。6月の春子の最後の方で取組み始めましたが、厚労省へ解除方法などを提案しましたが他の野菜のような方法は適用されませんでした。他の野菜では同一市町村内で3戸以上の検査を行い、安全であれば解除されます。その後も国から解除の方法をなかなか提示されておりません。秋以降に国からの方法が提示された場合、その方法にて解除できるように努力します。

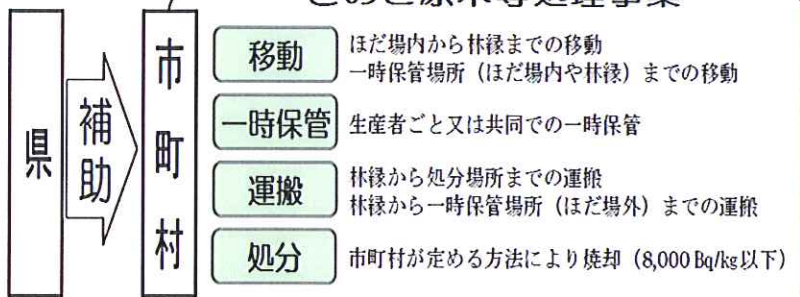
しかし、現状を鑑みると、2人以外基準値を超えている一関ではホダ木の入替えしかなないと考えます。

・ 渋川…安全を担保するためにはホダ木を入れ替えるしかないとの事ですが、その費用に関しては東電に賠償請求するのですか。

・ 漆原…ホダ木処分の費用に関しては、これから発生する分、売上見込みも含めて、東電から補償をもらいます。しかし、25年の植菌に関しては間に合わないと考えます。この分に関しては360円/本のつなぎ融資を県が用意しています。

・ 梅木(公員)・山田(町)…ホダ木検査方法に関して不安な部分があります。

きのこ原木等処理事業



岩手県の資料より:ホダ木処理に関わる工程

環境↓若干高い
この条件であれば、新ホダからの収穫物は出荷できるということになります。基準値以上の数値が出てしまうのではないかと考えます。ホダ木検査だけで安全を担保できるのか不安であり疑問です。

・ 漆原…例外もあると考えます。きのこ(高)Ⅱホダ木(低)というものがあると思います。再調査していますが、基本的には比例しています。

・梅木…細い原木では検出されやすい傾向がある様です。例として、自分の乾燥場近くに伏せこまれている細木の290は基準値越えでした。しかし別のホダ場の通常原木のゆう次郎はセーフでした。
林野庁のたった66検体で行った試験から導かれた移行係数の説明などにも疑問があります。

・渋川…ホダ木検査での径級は特に指定は無い様です。今後も基準数値見直しは随時していくとの事の様です。

・梅木…価格については、消費宣伝などやらなければいけないことも多々あると考えますが、まず生産者は安かろうがなんだろうが『良いものを探る』という基本に立ち返ることを考えなければいけないと思います。

つながろう！岩手しいたけ。がんばろう！岩手しいたけ。

テーマ2…生産
○原木調達

・渋川…生産者の方も基本に立ち返るという事ですね。賛同します。これで流通の部分は一旦、終わらせていただきます。次に、生産の場面の話を進めたいと思います。県南が汚染されているという状況の中、岩手県内で必要とされる原木を県北中心に調達することができるのでしようか。見通しなどをお願いします。

・漆原…いくら欲しいのかを各地振興局から聞いています。しかし、県南の生産者から、出荷解除できるのか、解除できないのに更新しても意味がないのではとの話があります。

また、ホダ場が汚染されているのに接種しても意味がないのではないかとこのことで、来年いくら植えて良いのか話ができないと言っています。本数が把握、確定ができていない状態です。

『産地の信頼回復』と『維持再生』という状況の中で、ホダ場の環境状況調査を林業技術センターで行っています。これらの調査結果を踏まえた上で次の展開を考えていきます。

県として平成25年は、県が準備した資金を使いなから、更新してもらいたいと考えています。

補足ですが原木価格の高騰が予想されます。高騰分は補償対象になりますので、心配せずに植菌してください。

・佐々木…岩手中央農協から生しいたけ用に10万本の要請が県を通して来ております。現在、先方の価格、時期などと合わせた希望を摺合せをしている最中です。原木対象地の確保、及び確保本数の見直しなど各森林組合系統、素流協系統などで行っています。今後、県からのオーダーがあれば、摺合せを行っていきます。広く皆さんのオーダーに答えていきたいと考えています。また、乾用原木のオーダーはまだ出てきていません。

・渋川…これまで自伐で栽培を行ってきた、岩渕さんに状況の説明などお願いします。

・岩渕(役員・一関市)…自伐用の原木を含め東磐井森林組合管内の原木は殆ど使用不可能です。

仮払い金で現在生活していますが、補償賠償などの先が全く見えないため来年の植菌まで考えられないのが心中です。県森連などが行っている賠償請求などの細かい数字などが全く情報として入ってきていません。本月初めて知った限りです。系統などを通じて情報を流してほしく要望します。

現在、振興局の依頼で自身のホダ場で地表などからの汚染確認の為にシートを敷く、もみ殻を敷くなど環境リスク等の試験を行っています。

また、原発事故時にハウス内でシートにくるんであった仮伏せ原木を、6月に本伏せで広葉樹林へ展開しました。そのホダ木をこの春計測すると、45ベクレルほど検出されたこともあり、環境からの汚染があるのではないかと考えています。



ハウスにて採取した椎茸では15.3ベクレルと少ない数値でした。つまり施設などを利用した栽培で再生への道が開けるのではないかと考えています。

・漆原…岩渕さんのお話があったように調査を始めています。今後の試験結果を踏まえて、施設化なども考えていきますが、基本的には県では山林での栽培が出来ないかと考えています。

・渋川…関東支社と静岡営業所管内に於いて、栃木県の試験場等の資料にあります様に、放射性物質対策として生産者は手段を講じているのか意見をお願いします。

・小川…県の指導マニュアルを実践している人はいません。特に乾椎茸ではしていません。水での除染を推進していますが、効果にバラツキがあります。他県産の原木を除染して使用しても良いのかと言った疑問が出てきていますが、除染して50ベクレル以下にすれば県内産でのみ可能であるとのことですのでほとんどの関東の主だった生産者は除染して使用しています。

・佐々木…50ベクレルギリギリであると生産物が100ベクレルを超える場合もあるので30ベクレル程度のものが欲しいとの農協からの要望であります。

・高草木…プルシアンブルーについて林業試験場で試験する予定があると聞いています。生しいたけで浸水槽に使用するものです。乾しいたけでは散水で使用した場合どうなるのか試験する予定の様です。

・渋川…関東では除染の動きもあるようですが、こちらでは山の除染など色々今後出てくるのではないかと考えております。

予定された時間が来ましたのでまとめさせて頂きます。みなさんから、前向きで建設的な意見が頂けたと思っております。今後、岩手県は十分な安全を担保したうえで、『良い物・望まれる物を作る』という事しかないと考えます。土地柄・人柄でそれは可能だと感じました。また、安全を担保するための除染・施設化など必要な施策を行政・関係団体などの協力を仰ぎつつやっていければと思います。

(以上)